

## 平成 17 年度第 9 回大磯町教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成 17 年 12 月 21 日 (水)  
開会時間 午前 9 時 30 分  
閉会時間 午後 0 時 23 分
2. 場 所 大磯町役場 4 階第 1 会議室
3. 出席者 澤 愛 子 委員長  
原 田 義 彦 委員長職務代理者  
渡 邊 修 司 教育長  
鈴 木 一 男 教育次長  
熊 澤 久 学校教育課長  
瀬 川 健 生涯学習課長兼郷土資料館長  
加 藤 幹 雄 参事兼図書館長  
福 島 伸 芳 学校教育課副主幹
4. 傍聴者 2 名

### (開 会)

出席委員が 3 名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第 14 条及び第 19 条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

### (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

### 議案第 13 号 平成 18 年度教育委員会当初予算における予算要求について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長)平成 18 年度教育委員会当初予算要求に係る歳出予算要求について学校教育課関係の補足説明をさせていただきます。資料の 1 ページをお開きください。

まず、予算科目教育総務費でございます。要求額 50,892,000 円、前年度予算額 47,047,000 円、比較いたしますと 3,845,000 円の増でございます。主な事業費等の要求内容は、小学校入学前の就学時健診、園児・児童・生徒の健康診断、英語指導助手の活用、教育研究の充実、障害児教育推進のための介助員配置、大磯のガイドブックの作成、児童・生徒指導支援のための相談員、支援員の配置などでございます。

次に小学校費でございます。要求額 86,330,000円、前年度予算額 75,810,000円、比較いたしますと 10,520,000円の増でございます。主な事業等の要求内容は、教材費等の消耗品、高架水槽、受水槽の給水施設、消防施設、電気工作物等の保守点検修繕、コンピュータ関係の整備、特殊学級在籍保護者に対する就学支援、低学年対象の補助員の増員、経済的に苦しい家庭への援助、学校給食運営経費と施設維持管理、給食調理員の配置、大磯小は牛乳保冷库の購入、下水道接続工事、体育館会議室拡張工事、国府小は移動水槽の購入、職員室の環境整備などでございます。

資料の2ページをご覧ください。中学校費でございます。要求額 50,488,000円、前年度予算額 36,538,000円、比較いたしますと 13,950,000円の増でございます。主な事業等の要求内容は、教材費等の消耗品、高架水槽、受水槽の給水施設、消防施設、電気工作物等の保守点検修繕、コンピューター82台の入れ替え、特殊学級在籍保護者に対する就学支援、経済的に苦しい家庭への援助、大磯中学校体育館耐震改修工事設計委託、これに伴い平成19年度耐震工事の予定となっております。

最後に幼稚園費でございます。要求額 46,487,000円、前年度予算額 29,394,000円、比較いたしますと 17,093,000円の増でございます。主な事業等の要求は、行事用等の消耗品、動物飼育用飼料、施設設備の修繕、網戸、扇風機の設置、私立幼稚園就園補助、月京幼稚園等の用地測量委託などでございます。以上でございます。

生涯学習課長) 主要事業の要求内容につきまして、補足説明させていただきます。大きく10項目でございます。1つ目、社会教育委員会議及び連絡協議会の報酬、費用弁償等の経費でございます。2つ目は、青少年指導員を構成とする連絡協議会として事業を実施し、一周駅伝大会等の協力を行っているものでございます。3つ目といたしまして、社会教育活動の円滑な運営を図るための経費でございます。4つ目は、生涯学習講座としての開催及び社会教育指導員の報酬でございます。5つ目は、次世代を担う青少年の健全育成を図るため、社会教育指導者研修会を実施し、各関係団体の活動の一部を助成していくものです。6つ目は、新成人を祝い励ます集いを実施し、また、新成人で組織する実行委員会が企画運営を行います。18年度におきましても国際会議場を借りまして行う予定でございます。7つ目は、文化祭開催事業は枠外の事業となっておりますが、文化、芸術の活動の発表、参加の機会の場の提供することにより、団体あるいは地域の人々との交流を図り、自主的な文化振興を図っていくものでありまして、18年度におきましても強く要望していきたいと思っております。8つ目は、人権同和問題に対して、正しい認識と理解を深め、人権感覚を育てるため啓発活動を行います。人権担当の社会教育指導員1名を配置しております。9つ目は、生涯学習館維持管理のための経費となっております。最後であります。生涯学習館の土地 3,619.6㎡でございますが、覚書におきまして、平成18年12月31日までに県から購入することになっております。続

きまして、保健体育費でございます。主要事業の内容につきまして、ご説明させていただきます。9項目でございます。1つ目は、町民のスポーツ振興育成のため、体育指導員16名を委嘱させていただいております。社会体育事業の積極的な展開を図るもので、自主事業といたしましてファミリーグランドゴルフ大会等を行ってまいります。2つ目は、社会体育活動を推進するための総括業務等に要する経費であり、町スポーツ少年団等への助成を行います。3つ目は、町スポーツ活動の振興と普及を図るため、体育協会と連携を取りまして体協各部の育成を図るものでございます。現在、32大会の補助と神奈川県総合体育大会神奈川駅伝競走大会、小諸市体協交流事業に助成してまいります。4つ目は、一周駅伝ですが、町民の体力づくりの一環として運動公園をスタート、ゴールとして地区、クラブチームの参加、警察、交通安全協会、体協を始め多くの協力をいただいております。枠外配分となっております。5つ目は、水泳教室ですが、夏休みを利用して生沢プールと照ヶ崎プールで行います。水泳初心者の児童、生徒への指導、育成を図り水泳に対する理解と関心を深めようとするものでございます。6つ目は、チャレンジフェスティバルは17年度におきまして大盛況に開催できました。18年度におきましても継続実施していきたいと思っておりますが、これも枠外配分となっております。7、8、9につきまして、生沢プール、武道館、東町球技場、学校施設開放、夜間照明施設の運営経費でございます。以上でございます。

町史担当参事) 続きまして、4ページをお開きください。予算科目の目は、図書館費に図書館と町史編さんの予算で構成されています。予算科目、社会教育費、要求額59,819,000円、前年度予算額51,796,000円比較で8,023,000円の増でございます。主要事業等の要求内容で概略を説明いたしますと、1から11までと14、これが図書館の事業でございます。12、13は町史編さん事業でございます。要求内容は、記載のとおりでございます。丸印は新規事業でございます。前年度予算との主な変更点を説明いたしますと2から5まで、これは館内の修繕でございます。6は、駐車場にある楠木の伐採と臨時の改修を行うものでございます。7は、洋式トイレに多目的シートを購入しようとするものでございます。12、13の町史編さんでは、18年度、町史10別編考古と大磯町史研究第14号を刊行してまいります。14は、本年度から図書館独自でブックスタート事業を実施しようとするものでございます。比較の増の主な内容ですが、図書館の維持管理事業では、2から7まで約3,100,000円の増でございます。図書館運営事業では、職員の減員による臨時雇賃金2,000,000円の増でございます。町史編さん事業では、ダイジェスト版、編集委員1名の増、町史10別編考古の原稿料の増で、約2,500,000円の増及び新規事業ブックスタート事業では、約400,000円~500,000円の増でございます。

郷土資料館長) 主な増額の理由といたしまして、御船祭に伴う祭船を解体組立、收藏

資料の燻蒸、指定文化財修理補助金、展示映像機器等の改修に伴う増でございます。主要事業の内容については、8項目でございます。1つ目は、5名の郷土資料館委員を委嘱しまして、資料館の運営についてご意見をいただくものでございます。2つ目は、館内のパンフレット、年報、資料館だよりを作成し、館活動を紹介するとともに登録博物館としてふさわしい運営を目指すものでございます。3つ目は、年間を通して、資料館の維持管理を行うものでございます。4つ目は、湘南の丘陵と海をテーマに考古、歴史、民俗、自然の各分野の資料収集、保管、展示、調査研究を行い、企画展等に反映させるとともに研究の成果を専門書等に紹介し、文化都市大磯を広く啓発するものでございます。5つ目は、年々高度化、多様化する町民の学習要求に的確に対応するため、各種講座、学級を開催し、意識の向上に努めるとともに生涯学習施設として幅広く利用していただき、愛着を深めていただくための経費でございます。また、常設展では取り扱うことのできなかつた分野を補うとともに、さらに深く掘り下げた内容で企画展を開催していくものでございます。6つ目は、6名の文化財専門委員を委嘱しまして、文化財の保存等を調査し、ご意見をいただくものでございます。7つ目は、国、県、町指定文化財に対する管理奨励交付、埋蔵文化財の発掘調査、文化財の学習会の開催、啓発活動を行うものでございます。8つ目は、展示映像機器等の改修に要するものでございます。

(質疑応答)

委員長) それでは質疑に入りますが、まず、各課ごとに区切って予算項目ごとにご質問をしていただきたいと思います。1ページを開いていただきまして、学校教育課からお願いいたします。

私のほうから6番の心の教室相談員、訪問相談員の配置がありますが、これは丸印が付いていないので現在もやられていますか。現在も配置してそのための費用ということですか。

学校教育課長) はい、そうです。

委員長) 7番に教育研究所の維持管理ということで、これは今までもやられているということですが、新規のようになっていますが、どういうことですか。

学校教育課長) 最後の部分に大磯の自然ガイドブック、昨年度から要求していますが、なかなか付かなく今年も付けてほしいということで、新規にしております。子供たちに配るもので、社会科に副読本がありますが、その理科版ということ。量的にも毎年小学校3年生に配ろうとするもので、現在の中学3年まで1回一斉に配ってあと何年かそれを使いたいという冊数もまとまっていますので、具体的には2,000,000円程度を予定しております。

委員長) 同じく9番も今までもやられていることだと思いますが、丸印が付いているのはどういうことですか。

学校教育課長) 事業の組み替えをしたのですが、支援員を増やす方向で検討しています。特に新規ということではなく、プラスの部分があり、具体的には配置する数が変わってくるということ。です。

原田委員) 何点かありますが、まず、前回のときに全般的に教育委員会予算は、マイナスシーリングというお話をお聞きしましたが、各課、各事業予算別にみますとすべてがプラスです。必ずしもそのシーリングに併せてマイナスで計上する必要はないと思いますが、全般的にかなりのプラスになっているということが感じられます。それでは、どうしてそうなっているのかということ私なりに考えて見ますと、かなり設備予算に食われている部分があるのかと。運営予算と設備予算の部分での差異を考えますと、運営費予算としてはマイナスでいっているような気がします。しかし、このことは記載されていませんし、これは設備費とか、これは運営費というような区分がされていませんので、何とも言えません。

教育総務費で7番の教育研究所の維持管理の部分において、教育研究所は、何を目指し、どのような活動をしている組織なのでしょうか。小磯幼稚園と一緒に運営されていると思いますが、内容がよくわからない部分があります。

教育長) 教育研究所について説明させていただきますが、小磯幼稚園と一緒に運営しているものとは違います。施設的には、小磯幼稚園の一角を借りていますが、別な組織としてむしろ適応指導教室と研究所とが人事配置の関係もあって、一緒にやっている認識を持っていただければと思います。実際に清田先生が所長になっており、適応指導教室の先生と一緒に子供に対応させていただいておりますので、そういう点では、教育研究所と適応指導教室とが一緒に運営しているということです。教育研究所は、毎年、各グループなど幼稚園から中学校までの先生の研究会の会場場所にも使われています。そういったことを行いながら、ホームページに載せたのですが、その成果という点で明確に出てきたのが、自然の関係で、大磯の200種の植物の代表的な写真を載せるという形で、少しずつ研究成果といたしますか、できてまだ数年ですので、それがだんだん蓄積しつつあります。それに研究基本発表という形で、個人からグループに至る研究冊子を毎年作っております。研究成果が毎年報告されております。こういうことを通して今後、蓄積がされていくのではないかと私は考えています。

原田委員) 今の説明でわかりましたが、単純に考えますと教育関係に関する調査データ収集とか分析結果などいろいろなものを蓄積して、それでどのような教育の仕方がいいのか、そのあたりの研究というのか、それを小学校なり中学校なりで、それを基に実際に移していくというようなことを研究する機関だと思います。

教育長) 実際にそのような形でやっています。今年の部分は、研究成果が出ていますので、それを幼稚園から中学校まで配っています。グループから個人に至るまでいろいろな部会がありまして、部会がそれぞれの立場に立って研究をしています。

教育次長) マイナスシーリングのため要求額も前年度予算とほぼ同じか下げて要求するのが普通だろうということで、実は財政課で先ほど生涯学習課長より枠外という言葉がありましたが、枠で、まず、前年度の2%から7%ぐらいで予算を組むということで実際に数字をいただいております。ところが、

原田委員のご指摘の施設の整備、特に経年劣化で修繕などが出てきますと、それらはすべて枠外で対応すると。それと先ほどありましたチャレンジフェスティバルとか文化祭なども当初から枠外としておりまして、今お出ししているのは、枠外分も含まれていますので実際に言われた数字をそのまま使えば前年よりも少なくなります。

原田委員) ただ、その部分は反対です。というのは、どうしてもこの事業を推進するというのであれば、どうしても提示された額の中で収めることができないという場合も出てくると思います。やはりそういうようなことを推進しつつ、どこが減らせるのかということを考えてうえで、提出していく。その場合、はみ出した部分がマイナス部分よりも大きくても、出すしかないと思います。そういった事業に教育委員会として大いにやろうというものは、私は枠内からはみ出してもいいと思います。

教育次長) 実際には、試行錯誤しまして維持管理の面でも法的に問題がなければ、たとえば、年6回点検をやっていたが、義務付けられていないものもあるわけですから、4回にしてもこちらを削っても、この事業はぜひやりたい。全事業を洗い出して、それでやりたい事業に振り分けているというのが実情でございますのでご理解をいただければと思います。

学校教育課長) 教育総務費のところ、簡単に申し上げれば教育委員会の運営事業の事務費とか事務局の事務費とかを削るなど7%減で出すという今、次長の話の枠内の予算です。それは、財政の話のなかできちんとやろうと。それ以外に原田委員ご指摘の「このようなことをやろう」などを盛り込んだもの、特に大きいもの小学校費にあります。保冷庫を入れたいとか、水槽を入れたいとか、それとは別に枠外で要求しなさいということです。一緒にしますとみんなプラスになってしましますが、言われたものは7%減で予算化しております。先ほど説明不足でしたが、今年度までは、研究所の中の4本柱のひとつに教育相談があり、他に事業としてもありました。議員からも指摘がございましたので、教育相談は研究所で中心にやっている事業ということで、教育相談費用は研究所にひとつにまとめて、今までこちらの教育相談と言ってきたものをこの中では、最後の児童、生徒支援事業という新しい事業名としたことにより新規という扱いにしましたが、今までの部分との組み替え等をしたわけでございます。

委員長) 今回、提示されている資料では、金額のところは合計したものだけしか記載されていませんが、実際には枠内のものと枠外で緊急のものとか設備などの関係で、それから新たに重点事項として教育委員会としてやりたいものを明確に用意して、あとは交渉に臨むということですね。

もう一度、教育研究所のところですが、私が初めて教育委員になったときに教育研究所はどこにあるのか、研究所と聞くと立派なイメージを持ってしまいましたが、なかなか分かりにくかった。やっていることも不登校の子供への対応など十分にわかっていませんでしたが、この大磯の規模の町立でやっていくというときに教育研究所的なものにもっと力を発揮していただきたいと思いますので、教育研究所と一緒に各校がやっていく、各先生もやっていく、教育委員会との連携も密にしていく、そういう外との

パイプ役も含めて、私は期待したいと思っていますので、よろしくお願  
いいたします。次に小学校費で具体的なご意見、ご質問をお願いします。

原田委員) やはりこの10,052,000円の増というのは、丸の付いた10  
番以降の内容ですね。

委員長) 12番の大磯小学校体育館会議室改修は、学童保育が使っているところ  
を拡張するためのものですか。

学校教育課長) はい、そうです。今は、裡道児童館と体育館の2箇所で利用していま  
す。児童館は、地区との約束で利用は来年度までとなっています。これに  
より学童の場所を考えなければいけないということですが、今あるところ  
を簡単に言うと、少し駐車場のほうへ拡張して倍ぐらいの広さにし、1箇  
所でやりたいという学童の要望もございますので、永久的になってしまう  
のが微妙ですが、学校施設であり、学童施設の改修とは書けませんので、  
会議室の拡張工事としております。もちろん、学童がいないときには学校  
が使うことも含めて考えなければいけませんので、今の会議室を倍ぐら  
いにする計画であります。

教育長) 裡道児童館は、2年以内の間に1箇所での保育をしてほしいという約束  
で今年度検討して来年度工事をするということですか。

委員長) 学童保育は、大きな問題で学校と分担が違うということに、私は抵抗感  
がありますし、学校施設を使ってはいけないということも抵抗を感じます。  
ただ、小学校を使えるということは、結構なことだと思いますが、あれが  
環境としていいかどうかということも感じます。子供の教育環境全般につ  
いては改善しなければいけないことがあると思いますが、差し当たってのこ  
となので、まず場所を確保ということは、ぜひ改善の方向に持っていただき  
たいと思います。

教育長) 給食の施設が非常に老朽化しているなかで、1つでも2つでも新しい調  
理器具を入れたいという希望が10番で、11番目は下水道工事で大磯幼  
稚園と大磯中学校は終わっていますので、大磯小学校の下水道接続工事を  
やりたいと、下水管が通って4年目になりますので、予算を認めていた  
だいて接続をしてまいりたいと思っています。それから国府小学校職員室の  
空調機ですが、あそこは西陽が非常に強く夏も厳しく、夏休みは、既に先  
生方は研修ではなく勤務ですので、40近い環境のなかでやるのは、非  
常に我々としては心苦しいし、職場環境を守るという意味でも仕事をきち  
んとやってもらうためにも国府小学校の空調機をぜひ入れたいという要  
求をしていきたいと考えております。

委員長) ひとつ細かいことですが、6番目の経済的に苦しい家庭への補助ですが、  
金額的、人数的に増えていますか。それとも横ばいですか。

学校教育課長) 要保護、準要保護の関係は、増えたり減ったりしたなかで、どちらか  
と言うと増えている傾向です。これが普段のお金の集金にも影響してきま  
すので、学校でお金を集めるときに出せない。滞納の方です。これは、小  
学校に限りません。何とかこれを使って、そういうものを支払っていただ  
きたいとお願いしていますが、学校で了解を得て、そちらの方へまわすよ  
うな状況でやっています。これを出していかないと家庭も困るし、学校も

困ってしまうことになってしまうと思います。

委員長) 給食費は、普通は振込みですか。

学校教育課長) 振込みもありますが、現金を直接渡すものもありますので、現金の場合、そこで、やはり了解を取っていただくことでやらざるを得ないと思っています。

生活に苦しい方もいらっしゃいますので、町で補助していただければと思います。

委員長) それでは、次に中学校費でございます。これもまとまった額が増えていますが、やはり一番大きいのは、7番の大磯中学校の体育館耐震工事に先立つ耐震設計ですか。

学校教育課長) 耐震の結果が出てきましたので、ここで補強するという方向になりました。中学校費の場合は、耐震関係が多いのですが、あとはコンピューターを両校とも入れ替える計画で、新規に契約を結ばなければなりません。それと教科書が替わりましたので、指導書が最低1冊はほしいという指導書の関係もここで新たに増えている中に入っています。この3つが増額の主なものでございます。

委員長) コンピューターのことですが、82台を入れ替えることですが、何年ごとに入れ替えをするのですか。

学校教育課長) リースでありますので、最初、契約のときに5年という期間を決めてリースをいたします。終了後、また入れ替えをしますが、財政的な面で再リースであと5年くらい使うので、古いコンピューターであるのが現状です。

原田委員) 買い取りとかを考えないほうがいいと思います。リースのほうが経済的で効果的な運用ができると思いますので、リースを続けたほうがいいと思います。パソコンがメインだと思いますが、やはり年ごとに性能が進化しておりますので、買い取りですとどうしても入れ替えが効かないものです。今の形態で私はいいと思います。

委員長) 新しいものでのリースは、少し額が上がることになります。

学校教育課長) まとめてリースしますので、ある程度のネットワークも考えなければいけないので、インターネット関係も含めて全てセット料金になります。入れ替えの年は、額は張ることになります。

委員長) 導入して今回が初めての入れ替えとなりますか。

学校教育課長) 3回目になると思います。

委員長) それでは、幼稚園費でございます。

原田委員) 3番目の大磯町に在住し、私立幼稚園に在園する園児の保護者102名に就園費の一部助成を行う。これはどうも理解できません。小磯幼稚園の統廃合の問題があるなかで、なぜこのような事業を公立幼稚園の維持運営をどうするのかという問題がありながら、私立幼稚園に通っている方々に重複する形で助成をしなければならないのか。確かに住民への公正性の原則からすれば、しないよりはしたほうがいいと思います。

教育次長) 教育長から答弁があると思いますが、今、全体では県内でも97%が私立幼稚園で3%が公立幼稚園が実情でございます。大磯町の場合は、4



園が公立幼稚園でこれが非常に重荷になっております。たとえば二宮町は公立幼稚園がありませんので、この私立幼稚園の就園補助プラス自治体としての補助を出しているわけです。私たちの町は、4園あってなおかつ20%ぐらいの方が私立幼稚園へ行っていますので、片方では、公立幼稚園の維持管理をし、片方では私立へ行かれた方へ補助しているということでダブルの負担になっています。私立幼稚園のほうは、国の補助制度もあって補助率3分の1がありますが、このままの状態では果てしなく4園の維持と私立幼稚園の就園補助の2本立てを行なわなければいけないという二重苦に陥る状態でございます。私立幼稚園の補助をなくすことはできませんので、初めて見た方が公立が4園あるのに私立幼稚園に補助するのかという素朴な考えだと思いますが、私のほうからは、その程度しか言えません。制度的にどの幼稚園へ行くかは保護者の方の価値観の相違もあります。ただ、全部が該当するのではなく、ある程度年収7,000,000円ぐらいまでが補助の対象となりますから何%かは受けられない方もいます。

委員長) 町立の幼稚園在園は400人ほどですので、私立との比率が4対1です。だからといって町立幼稚園をなくしていいとは思いませんが、おっしゃった事情のなかで、明確にしていかなければいけない。それと統廃合の問題などうまくやらなければいけません。町の経済的負担も少なくしていい選択をしなければいけない。今のプロセスがいいかどうか心配しています。こういう実態が明らかになればなるほど保護者から見れば、統合してもマイナスになるだろうと。そういうなかで、納得できる選択をやっていかなければいけないと思います。

教育次長) 今、公立の場合8,500円、年100,000円ほど保護者が負担しているわけで、私立へ通っている方は、20,000円、年間240,000円ぐらいでその差として単純に140,000円となりますが、補助を受けられるとその差が縮まってくるので、公立と私立の保護者負担が変わらなくなってくる状態が出てくると思います。国のほうが民間にできることは民間でということですから、私立へ行っている方へ手厚くしていく傾向にありますので、そういう狭間の中で4園を抱えている大磯町が補助を見極めてどうしていくかなどの方向性をきちんとしていく必要があると思います。

教育長) そこで問題になるのが、統廃合の問題と民営化の問題で、今の段階では統廃合の選択肢を取っていて、将来的には4園を2園体制で、その次の段階として、民営化という考えを持っています。私の個人的な意見として、公設公営が意義があり、大磯幼稚園の建物も古いですから、20年、30年経ってきますと設備の問題からお金を投資しなければいけない。やるならば民設民営しかないだろうと。民設民営になってきますと、どのような形で保護者に対して、園に対する支援、個別的な支援をいくらしていくか、また、経営の問題、地域との連携の問題、教育研究所でも幼稚園の先生から中学校の先生まで一緒にやっていた幼・小・中の連携もできていたというなかで、幼稚園が全く切れてしまうということになります。そう

いう形での様々な問題があるなかで、今、民設民営という選択肢は、二重に負担している矛盾はありますが、民設民営に決めるのは早いのではないかと私自身思っています。

委員長) 長期的な協議が始まったばかりと捉えたほうがいいと思います。それから5番だけ丸が付いていますが、統廃合に絡む予算と考えていいのですか。

学校教育課長) 将来的に統廃合になるかどうか、まだはっきりしていません。これは、月京幼稚園と病院との関係がありますので、計画の段階で明確にしておくべきのものです。

それから私立幼稚園の補助の関係で、ここには幼稚園費に先生方の人件費は入っていませんが、全体的には1億70,000,000円ぐらい実際に支出しているわけですが、園児が400人いれば1人につき400,000円かけている。保育料100,000円の収入があれば、300,000円かかる。私立の場合、月に20,000円補助すれば、240,000円で済むので、全部私立にすれば、経済的に助かるということですが、今いる子供たちを全部公立に受け入れてできるかということ、もちろん需要と供給の問題もありますが、基本的には不可能に近いと思います。私立に行くか公立に行くかは、選択の自由であります。どちらの子供にも町は補助をすることが基本にありますので、その中で町の財政と調整しながら統廃合、民営化をやっていくことは、計画としてやらざるを得ないと思います。私立がたとえば就園費が3,000,000円としますと、国の方針が変わって3倍ぐらいになると予定されています。私立に通っているお子さんも町のお子さんですから、次長も申し上げた国の政策としての補助事業でありますので、やらざるを得ない部分がありますが、町によっては、それに上乗せして一律いくらという状況もありますので、子供のために援助するというスタンスで考えていただければありがたいと思います。

原田委員) 課長の言われることは、よく理解できるのですが、やはり子供をどこに行かせるかは選択の問題があるわけです。町立幼稚園よりも幼、小、中、高の一貫校の幼稚園へ行かせたいとか、この幼稚園はいいなどといった理由で選択しているわけで、助成とか補助とかを期待して選択しているわけではないと思います。保護者のニーズ、こうしたいということから選択していると思います。一律的にこうしますということは、ある意味では公立幼稚園がある以上、どこまで必要なのか再検討する必要があると考えます。

委員長) 利用者立場からいうと私立に対する補助とかの情報保護者に行き渡っていると思います。そうすると補助はいらぬという人は別にいたしまして、それを利用するということになると思います。国の政策上町がそれを使わないことはできないと思います。

幼稚園費は、前年より大きな額が増えておりますが、その理由は主に5番目ですか。

学校教育課長) 私立幼稚園の就園補助が大きいです。今の段階で国府幼稚園が2学級

増となりますので、臨時教諭、支援員の人件費も入っています。項目としては1番目に入っています。

原田委員) 課長の言われたように大磯町には、公立幼稚園があるから大磯町に移住してくる方がいるのは確かですか。

学校教育課長) はい確かにいます。

委員長) それでは、学校関係は終了し、生涯学習関係で社会教育費です。先ほど枠内と枠外予算があるということでもわかりました。かなりの額で増えているのは、生涯学習館の土地購入で、こちらは平成18年度1回で購入するということですか。

教育長) そうです。

委員長) 何で今まで待っていたというか、購入しなかったのですか。

生涯学習課長) この土地については、契約をいたしまして、本来であれば平成15年の12月までに買う予定だったのですが、財政事情により、やはり一括購入は難しいということで、覚書によって3年延期していただいたということが現状です。11月の中旬だったと思いますが、総務部長と財政課長が県へ伺いまして、意向確認と町は買う予定があるという確認をし合っていますので、あとは金額の交渉になるかと思えます。

委員長) そうしますと、財政状況は平成15年度より悪くなっていますが、それだからと言って延ばしてくださいとは言えないわけですね。

生涯学習課長) 町としてはできないと思えます。

委員長) 町は買う方向でいるということですね。

生涯学習課長) 財政のほうでも資金を調達できているようですので、購入していきたいということです。

委員長) それではよろしく願いいたします。それ以外につきましては、枠外関係の7番の事業で、私も始めて文化祭に団体で参加させていただいてとても意義があり、伝統があるものでいいと思いますが、個人的な実感としては、いいことをやっているけれども、どうして財政困難な町がまとまったお金を補助しなければいけないのかと思えます。自主的な催しは、極力自主的にやっていただく方向に今後、ならざるを得ないだろうし、私はそちらの方向を明確に打ち出したほうがいいのではないかなと思う。運営委員会との間で少し問題が生じたようですが、今後、運営委員会との話し合いがどのようになってくるかに係ってくると思えますが、私は個人的には自主的にやってくださいというふうに。枠外ということで予算がつくのは難しいと思えますが、いかがでしょうか。

教育長) 私としましては、滄浪閣でやるのは様々なご意見があると思えますが、予算要求のなかに入れたというのは、いくつか理由があります。やはり1箇所です、3,700人の入場者がいるという点で、非常に皆様の関心が強い。滄浪閣は駐車場がありますので、車で来られる方も簡単に止められる。また滄浪閣という会場が非常にステイタスがありますので、たとえば各会場に分かれて時間も全く別に絵画は絵画、写真は写真、お茶会はお茶会という形で別にやるよりは、1箇所で開催したほうが文化振興という点に関してそれなりに意義があるだろうと私自身が考えているわけです。滄浪閣の

方も事実上、会場を町が借りるときもかなり配慮してございまして、普通の秋の土、日に貸し出す料金とは違う形で特別な配慮をいただいておりますし、いろいろな文化団体自身も滄浪閣でやる意義もわかっております。我々としては、予算要求のなかで枠外とは言いながら、また、様々な意見がありますが、要求を出していきたいと思っております。

委員長) 小学校、幼稚園にせよお金の問題で、また、幼稚園の統廃合というこんなに切迫しているときに、片方は滄浪閣で町がお金を出してやるという矛盾を感じて、これでいいのかと感ずります。それから枠外で交渉していただくのはよろしいですが、参加者が何とかしたいと言ってくれるのであれば、問題が生じないように自主性を重んじて参加者の意向も加え、やっていただければ多少皆さんの了解も得られると思っております。

生涯学習課長) バンケットを使ってやるのに高いか安いかという考え方もございしますが、この発端は、文化会館の話が以前ありまして、たとえばその時点に振り返って文化会館を建てて、維持管理をするということになるとやはり何百万、何千万と年間に使う話なので、それではバンケットで2日借りて2,000,000円ですが、先ほど教育長が言われましたように皆さんの交通の便、文化をかもし出す雰囲気と出展、あるいは参加されている方たちとの交流などを考えますと、私の課としては、事業課という認識を持っていますので、お金を使いたいと思っています。ですからそのような方々の意見としては、すべてまたお願いしたいという意見が出ております。したがって、枠外になってはいますが、予算が取れないと考えたくないと言っていますので、明日、ヒアリングがありますので、それはぜひ伝えていきたいと思っています。

原田委員) 文化振興という事業のなかでは、教育委員会が取り組んでいる年間で一番の事業ではないかと感ずりますし、逆に滄浪閣で出展、出品するので絵を描くとか書道をやるとか、あるいは特に写真の方々は、そういうことが強いのですが、年間一年でどういう作品を次に向けて仕上げて作っていくかということに取り組んでいる方もいらっしゃると思っております。そういった意味では、それなりに場というか機会というのを作り出している要素がある気がします。ですから枠外での計上ではなく、枠内での考え方でいいのではないかと思いますが。

教育次長) 今、原田委員が言われたように大体枠外にしてあることが非常に不服で、やはりこれは枠内で、成人式は枠内に入っています。文化振興として目玉のものを枠外に置いてあるということは、いつでも廃止する可能性があるという示唆し、非常に不安定な状態であります。他に体育のほうでも外れているのもありますし、非常に事業課としては、ぜひやっていきたい事業なので中に入れてほしいわけです。

原田委員) 今年度の事業につきましては、実行委員会において手続き上に一部問題があったことで枠外でいいという問題とは違います。やはり大磯町が今後、目指していかなければいけないのは、教育、文化、観光こういった事業を伸ばさなければいけませんので、町政の目玉として取り組んでいただきたいと思っております。

委員長) 今、原田委員のおっしゃったように大磯町が今後重点的に取り組んでいくものに教育、文化、観光、私もそれには非常に賛成です。文化というのは、多様で広範囲でそういう意味では、文化はいいですと。その文化がイコール今の文化祭の形、私の偏見かも知れませんが、お年寄りのある趣味の発表の場のように思っています。そうだったら中身を町民全体の文化とか広範囲の形で活用していくのだったら、もっと町全体でコミュニケーションが取れるし、また、他からも加わってもらえることであれば、町の事業としてもいいと思う。今の状況では、偏見かも知れませんが、どうかという印象を持っています。

生涯学習課長) 今回、実行委員会が主催ということで展示の一部負担で500,000円ほど集まったところまでいきましたが、そういう内諾を得たという報告を受けていましたが、町が、そこまで実行委員会にやらせていいのかとかお金を取ってもいいのか、寄付金が割当て寄付に当たらないのかという話が町民からありまして、最終的に今回、取らないことにし、教育委員会定例会でも先般、報告させていただきました。この件に関し、顧問弁護士にも相談しましたが、やはり強制的であってはいけないということがポイントではないかと思っておりますので、また、自由意志で基づくものであれば、それは構わないという回答もいただいております。教育委員会としては、お金については一切ノータッチと考えております。

教育長) 来年は、今年のようなことがないように準備しています。

委員長) それでは、保健体育費でございます。こちらは前年度比較で唯一マイナスになっております。ご質問等がございますでしょうか。

生涯学習課長) 先ほど冒頭で原田委員からも話がありましたが、ここが唯一のマイナス予算になっておりまして、次長からも話がありましたが、体育のほうでチャレンジフェスティバルと一周駅伝が枠外になっておりまして、枠内になっているものでしたら、このマイナス予算が計上できたというのが実態でございます。

委員長) 意見になりますが、来年度予算に反映は難しいかと思いますが、これからは総合計画にもありますように町民との協働を言っているわけで、参加している方でも駅伝とかチャレンジフェスティバルのようなものは、活発に民間の人たちで運営できるのではないかというのは最もだと思います。町がそれを後援するような形で、町で予算を出すにしてもちょっとしたもので、出場される方に助成金はいらないと思います。助成金がないなら出ないということであれば、やらなくてもいいと思いますので、来年からすぐということは、難しいかも知れませんが、そういった民間でも運営をしていくようなものを増やしていく必要があると思います。個人的な印象です。

教育長) 今、生涯学習課のスポーツ班は、職員が2名しかいません。体協関係の行事、その他いろいろな行事をやっているわけですが、そういったものを2人だけではできませんので、補助金あるいは委託金という形を取りながら、最低限お金を出して実質的にボランティア的な性格を持った方々に運営していただいているのが実態でして、もし、町がこれをやるとなれば、

2人ではとてもできない。駅伝もかなりの部分で、地区の方とか区長会、体協の方々の協力を得てできている状況ですから、かなり自発的な形でのスポーツ運営が行われているのではないかと私自身思っています。

原田委員) 私もそのとおりだと思っています。他の市町村、全国的な部分を考えますと、教育委員会主催のスポーツイベントは多いです。大磯町で確かに唯一駅伝大会の主催で、このようなもので体育振興でいいのだろうかというのが私の捉え方ですが、たとえば野球大会、サッカー大会など行政、教育委員会が主催でやっている市町村が多い。もう少し主催の競技を増やして、それを逆にそれだけに費用を使うだけですから、他の市町村から来ていただいて見るとか参加するとかしていただいて、一部ある意味では、お金を落としていただけるようなものを少し考えていただければと思います。確かに教育長のお話で2名の職員でやっているの、なかなかひとつの主催事業でもたいへんだと思いますが、このあたりも他の市町村から参加したい、見たいというような形を作っていけるようなことをやっていただければと思います。駅伝大会だけしかやっていないというと本当にそれだけでいいのかという感じを受けます。

委員長) 駅伝出場希望者は、減ってはないのですか。

生涯学習課長) 今回は、地区と団体合わせて25チームあります。大体例年どおりです。

委員長) 参加についても出たくてやるという形でそのへんも民間の活用をしていったほうがいいと思います。そこから町外からも来ていただくことまでいければ確かに理想です。

生涯学習課長) 私のほうも職員2名で回していますが、7月、8月の夏の時期になると、プールもあります。年間行事予定を各家庭に年度当初にお渡ししますが、ほとんど土、日が埋まっている状態で、職員も年休が取れません。振替休日も取れない状態にいる者もいます。そのような状態からすると、他の市とかですと課、職員の体制がしっかりとしていれば、主催事業に回すことは可能です。けれども実際には、年間やっている事業は、主催のようなものです。ですから体育協会、青少年指導員、体育指導委員がいますが、その方々の協力がなければ、こちらではできない。実際には主催でやっているようなものです。

委員長) それから生沢プールの維持管理がありますが、照ヶ崎プールはどうですか。

生涯学習課長) 照ヶ崎プールは経済観光課が管理しています。

委員長) 予算も管理もそうですか。

生涯学習課長) そうです。

委員長) プールの維持管理もお金がかかるということですが、このへんもいい考えはないでしょうか。これこそ民営化という考えでは。

教育長) ここは、床面も波が打っていますし、もともと池であったため、老朽化も激しく、おそらく何年先には、水漏れがあるという状況ですからとても民営化は考えられません。

委員長) それでは、次に図書館、町史編さんに移ります。2番から7番あたりは、

現存の設備の修理とか維持とかということで、これはしょうがない状況か  
と思います。それで毎年質問が出ているのは、町史編さんのところで随分  
前の計画から期限が延びていて期限を切りましたね。あと2年ぐらいでし  
たか。

町史担当参事) 20年度までです。

委員長) その範囲内で今年のスケジュールは順調に進んで、来年も順調にいそ  
うですか。

町史担当参事) 資料にもありますように、今年は順調に進んでおります。来年は考古  
ということで、発刊するわけでございますが、それから近現代を発刊しま  
して、そのあとに14番の町史11のダイジェストという形であと3年間  
で終了するように鋭意努力しているところでございます。

委員長) この件は、よろしくをお願いします。それから14番の新規として額は少  
ないようですが、ブックスタートで大磯町の図書館では、スペース的にも  
本の量も子供のためにできているように思いますが、今までは、2歳、3  
歳から上の方を対象としていたのを0歳からもカバーしようというもの  
ですか。

教育長) 文字・活字文化振興法が成立しましたので、子供たちが小さいときから  
活字に触れていく、その出発点として母親が物語りとかを子供に読み聞か  
せるというところから始まるだろうという認識があります。そういう中  
で、ブックスタートは母親にぜひ子供に対して読み聞かせをしてください  
という事業で、これは議員からも質問がありましたし、町長もいい試みで  
あるということでおそらくこの予算をつけてくれると私は思っています。  
文字・活字文化振興法の大きな流れのなかで、大磯町としてどうやるか  
ということで、ここでは図書館大会議室とありますが、0歳を持っているお  
母さんが集まれる場所で、できるだけ町側としてもサービスができる取り  
組みが必要だろうと思います。

委員長) 結構な話だと思いますが、今、伺っていると図書館が、広く言えば、子  
育ての活動をするということですね。お母さんに月1回全体でやることで  
資料的にも子供のスペースのところ、お母さんが数人来てやってもらう  
ことでいいわけですね。

教育長) そういう方法も考えられますし、ボランティア、職員が健診時に保健セ  
ンターに集まれるときにこちらから出かけることも考えられます。まだ、  
具体的にどのような形にするかは、決まっていますが、できるだけ早い  
段階で活字文化に触れる試みをやっていこうと思っています。

委員長) 非常にいいことだと思いますので、費用もあまりかからないようですし、  
ぜひこれはスタートさせていただきたいと思います。

町史担当参事) 補足ですが、図書館のほうで予算を上げさせていただいたのは、こ  
にもありますように図書館でやっていこうということで、来年4月1日以  
降に生まれるお子さんで半年目を対象と考えています。年間約200人の  
お子さんがいますので、18年度は、半分ぐらいではないかということで  
月々20人ほどになり、ボランティアにも協力していただくなかで4月か  
ら10月以降になりますので、図書館で実施した場合、その前に募集しな

から10月までに指導等を終了して、10月に会場としては、大会議室で実施したいと思っています。お母さんに本を渡すわけで、読み聞かせの練習などを図書館としては考えています。

原田委員) 前の定例会で議会での一般質問の報告のときに質問させていただきましたが、2歳の健診時に実施すると聞いた記憶がありますが、今月も浅輪議員が質問しているようで、やはり皆さんそういったところに関心があるような気がします。2歳から始めるということで、まだ乳幼児ですからどこまで教育委員会がかかわるのか。どちらかと言うと子育ての部分であると思いますので、そのあたり協力し合いながら進めていただきたいと思います。それぞれが予算計上して相手方が関わるというようなことをお願いしたいと思います。

委員長) それでは、最後、郷土資料館関係です。まず、前年度の比較で額もまとまっていますが、それ以上に50%ぐらい増えているような気がします。これは大きな部分として8番目の項目ですか。

郷土資料館長) そうです。先ほど説明しましたが、御船祭で隔年で船を出してしまして、そのへんの解体、組み立てが伴った費用です。

委員長) 2年に1回、この予算を計上しているわけですか。

郷土資料館長) そうです。船を出すときに表の祭ですが、そのときに郷土資料館にある船を解体しないと出ませんので、その作業の経費です。それと収蔵庫に資料がありますが、燻蒸を隔年で行うということで計上してございます。それと指定文化財の修理の補助金ということで、高麗にホルトの木というものがあまして、その補修の補助金を要求していくものです。開館当時から置いてありますレーザーディスクの展示用機器で、経年劣化ということで実際に支障をきたしていますので、これをDVDに変えててきたいという要求がありまして、予算的には多くなっています。

委員長) それでは、質問を打ち切りまして、議案第13号についてご異議ありませんでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) それでは、議案第13号については原案どおりで承認いたします。

#### 議案第14号 大磯町立学校職員服務規程

書記より議案の朗読をし、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 大磯町立学校職員服務規程の制定理由等についてご説明させていただきます。

まず、制定理由、大磯町立学校職員の服務に関する規定については、従来から神奈川県規則、運用等を準用していましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第43条第1項に「市町村教育委員会は、県費負担教職員の服務を監督する。」とあり、また、同条第2項に教育委員会の



定める規程に従うとあります。この法律に基づき、大磯町教育委員会として大磯町立の学校職員の服務についての規定を整備し、服務、事務手続き等の明確化、事務の効率化等を図るため本規程を制定するものです。

続きまして、制定内容でございますが、第1条関係、本規程の該当する法的な職員を規定する等の趣旨を定めるものです。第2条関係、大磯町職員の服務の宣誓に関する条例に基づく、教職員の「服務の宣誓」を定めるものです。第3条関係、教職員の勤務記録カード（県の定める県費負担教職員勤務状況記録）の内容に変更がある場合についての報告手続きを定めるものです。第4条関係、大磯町教育委員会が大磯町立学校職員であることの身分証明書の発行についての手続きを定めるものであり、また、証明書の記載事項の変更、再交付、返却等の手続きを併せて定めるものです。第5条関係、人事異動で、大磯町立学校に着任する期限を定めるものです。第6条関係、大磯町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例に基づき、学校職員が福利厚生、予算交渉等に参加する場合において、職務専念義務免除申請の手続きについて定めるものです。第7条関係、教育公務員特例法第17条第1項の規定に基づき、兼職又は他の事業等の従事する場合において、職務専念義務免除申請の手続きについて定めるものです。第8条関係、地方公務員法第38条第1項及び大磯町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例第2条に基づき、営利企業等に従事する場合において、従事許可申請の手続きを定めるものです。第9条関係、地方公務員特例法第22条第2項の規定に基づき、研修を行う場合、研修計画、研修報告の提出を求めることについて定めるものです。第10条関係、大磯町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する規程第2条第1項に基づき、勤務時間の割振りを定めるものです。第11条関係、週休日又は休日に勤務をする必要がある場合、その週休日又は休日の振替について定めるものです。第12条関係、定刻出勤、出勤簿への押印について定めるものです。第13条関係、年次休暇、生理休暇、夏季休暇、子の介護休暇、療養休暇及びボランティア休暇を取得する場合、その休暇申請の手続き等を定めるものです。第14条関係、介護休暇を取得する場合、その休暇申請の手続き等を定めるものです。第15条関係、欠勤に関する規定、欠勤の手続き等について定めるものです。第16条関係、出勤簿及び休暇等申請簿の整理、管理は、所属長が行う旨を定めるものです。第17条関係、教育長が所属長より出勤簿の提出を求めることについて定めるものです。第18条関係、勤務時間中の外出について定めるものです。第19条関係、退勤する場合、文書の整理、保管等について定めるものです。第20条関係、時間外勤務等を行う場合、所属長への手続き等について定めるものです。第21条関係、育児又は介護を行う学校職員の深夜勤務制限の請求、育児又は介護の状況変更の届出等について定めるものです。第22条関係、重要文書、物品等の取扱いについて定めるものです。第23条関係、公務のための旅行（出張、赴任）を行う場合、所属長への旅行命令簿、旅費請求書の届出について定めるものです。第24条関係、公務のための旅行中、やむを得ない場合においての予定変更の手続きについて定めるものです。

第25条関係、公務のための旅行完了後、復命書の提出手続きについて定めるものです。第26条関係、公務のための旅行、研修、休暇等の場合、担当事務の関する所属長へ申し出るとともにその事務処理について定めるものです。第27条関係、職務に関する事項について、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所等へ出頭する場合の手続き等について定めるものです。第28条関係、退職、転任、配置換え、休職等となった場合、担当事務の引き継ぎ、所属長への報告等の手続きについて定めるものです。第29条関係、学校又はその周辺で火災等が発生した場合の服務について定めるものです。第30条関係、本規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定めるものです。様式関係、本規程に定める届出、報告等の提出を第1号様式から第23号様式まで定めるものです。

施行期日については、平成18年1月1日から施行するものです。以上でございます。

(質疑応答)

原田委員) この服務規程におきましては、30条で構成されていますが、通常の服務規程におきまして、組まれない部分が一部あるかと思いますが、その部分は、大磯町の職員の服務規程によるものか。県によるものか。賞罰規定が盛りされていないようですが、これは県に準ずるものですか。

教育長) 県費教職員ですから、懲戒、任免、分限に関しては、県の懲戒処分となります。我々は、服務監督権はありますが、分限処分では県で扱っていますので県の条例となります。

原田委員) 表彰の部分もそうなるのでしょうか。たとえば大磯町の教育において、著しく高揚できるようなことをやってくださった方を表彰する場合は、教育委員会表彰規程によって表彰することになるのでしょうか。

教育長) そういうことになります。大磯町には、表彰規程がありますので、ただ、教員を対象とした表彰規程はありますか。

学校教育課長) 県は、もちろん表彰規程がありまして、町、教育委員会としても持っております。顕著な活動等があった場合、それらの規程のなかで表彰されます。服務については、出張、休暇などの取り決めで、今まで県の服務規程を準用する形で行っていましたが、ここで新たに制定するものです。特に現状にあった形を優先に考え、事務職員と協議をいたしました。具体的には、この規程をご承認いただければ、さらに運用の手引きを作成し、各校に配布したいと思っています。

原田委員) そうすると服務規程に基づいて、細則が作られるということですか。

学校教育課長) この規程のあとに、何条については、このようにやるというような具体的な内容をこれに付けて、40数ページにして出したいと思っております。その骨の部分の部分を議案として提出したわけですが、よければ運用についての規定を手引きとして付けて、また、様式集が入っていますが、記載が難しい様式もございますので、記入例等を盛り込んで1月又は2月に配れるようにしたいと思っています。

原田委員) たとえば旅費の規定で、何級の何号以上の方は、グリーン車に乗れると

か、一泊二日の場合、1日の日当、2日目の日当などをどうするのかは、細則で決めるということですか。

学校教育課長) 県費教職員がほとんどでございますので、旅費などは県の規定で支払っています。

原田委員) 大磯町が先生方に旅費を支払ったり、日当を支払ったりすることではないですか。

学校教育課長) 町費の幼稚園の先生が出張した場合を除き、基本的には県費教職員は県で支払うことになっています。

委員長) 資料にある第43条の法律は、何年に制定されたものですか。

学校教育課長) この法律は、昭和31年に制定されています。また、県立学校の服務規程は、いろいろと改正していますが、最近では平成12年になっておりまして、その後も改正を行っております。基となるのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の昭和31年制定となっています。

委員長) 本来なら、その頃から規程を作るべきあったものを今回、制定するものですね。

学校教育課長) 県費教職員が中心ですので、県の規定でほとんど準用できるものですが、市町村によって変えて運用していますので、大磯町としての規定を制定すべきと思っています。

委員長) それでは、議案第14号についてよろしいでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) それでは、議案第14号については、原案どおり承認いたします。

## 報告事項第1号 平成17年大磯町議会12月定例会について

教育次長) 報告事項第1号 平成17年大磯町議会12月定例会につきまして、ご報告させていただきます。お手元の資料にありますとおり補正予算、陳情審査、一般質問の3つに分かれております。補正のほうは、私のほうから、陳情審査は学校教育課長から、一般質問につきましては教育長からそれぞれご報告申し上げますのでよろしく願いいたします。

それでは、12月1日大磯町議会12月定例会で議案第59号として上程されました平成17年度大磯町一般会計補正予算第4号、具体的に前回の定例会でご承認をいただきました教育指導費の障害児教育推進事業の臨時雇賃金と学校管理費の学校運営事業の賠償金の2件でございます。1ページをお開きください。お手元の資料上段が歳出でございます。これは雑入としまして、1,025,000円、これは後ほど説明いたします損害賠償金につきまして、町で加入しております全国町村会総合賠償補償保険から町に対して支払われる金額でございます。町に入ってくるお金でございます。下段のほうは歳出で、そのうち上段は教育指導費の障害児教育推進事業の臨時雇賃金、説明欄に486,000円でございます。これ

につきましては、特殊学級在籍児童の増に伴いまして、介助員の賃金を増とするものでございます。下段は、学校管理費の学校運営事業、賠償金、大磯中学校におけます学校事故の損害賠償金でございます。当日、町長から提案理由の説明があり、総務部長が全体説明をしたあと、質疑については、各担当部長ということで質疑を受けました。介助員の賃金の増につきましては、1人の議員から3問、損害賠償金につきましては、3人の議員から7問の質問を受けました。介助員に関するご質問は、具体的にどの学校で、いつから、何人配置したのかという内容でございます。国府小学校において2名児童が増えたということで10月から介助員1名を増員したのが主な理由でございます。介助員の登録を普段からされているのかということですが、これは登録されておりません。また、手厚い事業をしているわけですが、こういった水準を維持していく考えはということで、何としても保っていきたいと答弁いたしました。損害賠償金の関係でございますが、集約しますとこのような結果が7年もかかって、教育長はどう考えているのかということで、教育長のほうからもたいへん申し訳なく思っていると、不手際があったことも認識していますし、再発防止に向けて努力していく。この7年間のなかでいろいろな問題がありましたが、やはり障害見舞金の等級に対して保護者の納得のいく形で進める必要があったと認識している旨の答弁をしております。また、やはり7年もかかっていますので、当時の関係者の責任はどうか、それから損害賠償金につきましても妥当なのかとのご質問もありました。責任は感じているし、額についても町は顧問弁護士に相談して、なおかつ統一基準がありますが、それらと照らし合わせて算定した額であると答弁いたしました。相手方に弁護士がついているかという質問もありましたが、相手方にはついておりませんという答弁をいたしました。再発防止対策をしているのかという質問もありまして、教育長からもこの事故を機に強い指導をし、今後も風化させないように指導していくという答弁をいたしました。この補正予算につきましては、賛成多数で可決成立しております。

学校教育課長) 陳情につきまして、ご説明させていただきます。11月18日金曜日に陳情第23号 町立大磯・小磯幼稚園の統廃合に反対し、現状維持を求める陳情が提出されました。12月6日火曜日に福祉文教常任委員会を開催いたしました。陳情の審議をしていただきました。

当日は、陳情者の出席はありませんでした。一般傍聴もありませんでした。事前に福祉文教委員から資料として、大磯幼稚園の平面図、平成18年度以降の年度別町立幼稚園園児数の推計、平成18年度の町立幼稚園応募状況についての提出を求められましたので、資料提出を行いご説明いたしました。また、10月15日のワークショップを開いた時点と現在では、方向性が変わっておりますので、陳情内容に何点かコメントさせていただきました。委員会の審議になりまして熱心な討議が行われ、一部の新聞報道に対するご意見、陳情者と検討委員会との関係、検討委員会と教育委員会のあり方、園バスなどの問題など様々な内容に及びました。最終的に採決した結果、継続審査3名、採択1名、趣旨採択1名となり、継続審議

になりました。なお、この日、学童保育に関する陳情もございまして、学童の恒久的、安定的専門施設の設置について討議が行われ、採択4名、趣旨採択1名で採択となっております。以上でございます。

教育長) 一般質問について説明いたします。まず、4ページ目の吉川議員から学童保育に関する余裕教室の問題について質問がありました。これについては、大磯小学校は余裕教室がないこと、国府小学校はオープンスペースという構造的な関係から日常的に教室を使っていることを説明し、学級数の変動もあることを説明したうえで、今後とも教育委員会としては、学校現場の意見を尊重しながら学童問題を取り組んでいきたいとお答えいたしました。5ページ、大坂議員で気がかりな子供に対する理解と指導方法についてのご質問がありまして、これに関しては、教育委員会としては教員の研修をやっていること、気がかりのお子さんについては、特に低学年を中心にして補助員を配置していること、平成18年度については、2名増やしてきめ細かい対応していきたいとお答えいたしました。それから5ページから6ページ目にかけて、清水議員から防犯対策についてのご質問がありました。この防犯については、すでに何度か質問されていますので、具体的に学校内への不審者侵入の対策についての具体的な事例を説明し、また、最近では広島や栃木での小学1年生の事件がありましたので、登下校時の取り組みについても今後、様々な取り組みをしていきたいという具体的な事例を説明しました。たとえば町内のこどもSOSとか走れSOSであるとか幼稚園の防犯ボランティアの配置、あるいは安全講習会の開催、不審者侵入対策マニュアルなど具体的な点で、様々な形で取り組んでいることを説明いたしました。今後とも、地域、PTAと協力をしながら、防犯対策を進めていくことをお答えいたしました。それから6ページ目の渡辺議員から図書館の指定管理者制度の導入についてご質問がありました。結論から言えば、現在の段階ではまだはっきりした指定管理者制度の具体的な姿が見えていません。したがって、この質問の答えに対しては、現在、図書館協議会が協議していること、そういったことを踏まえたうえで、今後、様々な形での図書館の指定管理者制度については、取り組みを進めていきたいとお答えいたしました。7ページ目の竹内議員から大磯幼稚園の統廃合についての質問がありました。この問題につきましては教育委員会といたしましては、現在、幼稚園教育改革検討委員会で様々な保護者や地域のニーズを踏まえて、様々な検討している形を取っていること、統廃合につきましては、教育委員会の基本的な大きな流れという形で取り組んでいき、幼稚園教育の充実というものは、基本的には継続し、また充実させていくことを試みながらやっていきたいとお答えいたしました。それから2問目で0歳から6歳までの園ごとの未就学数と過去5年間の数について具体的な数字を説明いたしました。平成18年4月1日現在で0歳以上の未就学園児数につきましては、大磯園区は495人、小磯園区は316人、国府園区は271人、月京園区は335人、それから住民基本台帳の人口推移ですが、大磯園区3人と小磯園区51人と国府園区31人の減、月京園区38人の減という状況があること、今後とも統廃合については、

時間もいただけたこともありまして、様々な形で柔軟に対応しながら研究をしていきたいとお答えいたしました。9ページ目の浅輪議員から文字・活字文化についての質問がありました。教育委員会といたしましても基本的なスタンスとして議員のお考えのとおり活字文化の振興というのは、重要なものであり、また豊かな感情を育くんだりをすることなど教育的観点に立って重要な認識を持って、再質問ですが、教育委員会としては今後この取り組みをより一層進めていきたいとお答えいたしました。2問目の学校図書館の資料についてのご質問ですが、これについては確かに少ない学校がありますので、予算を増額する形で予算的な措置ということで対応していきたいとお答えいたしました。3問目のブックスタートにつきましては、18年度に本格的にスタートさせたいとお答えいたしました。それから11ページの坂田議員から松本順先生の質問ですが、松本順先生は、大磯町の文化的なものの基礎を作ったという点についての功績は大であるという認識は我々も持っている、したがって平成19年に没後100年の企画につきましては、残念ながら資料そのもの自身は、蓄積が十分でない、今後とも様々な準備を進めていきたい必要がありますが、関係機関と協力をしながら進めていきたいとお答えいたしました。それから鈴木議員から幼稚園と保育園の民営化についての質問がありましたが、先ほど竹内議員と同じように幼稚園教育の推進と保育環境が維持できるように努めるという形で幼稚園教育改革検討委員会で、ご議論をいただきながら今後の統廃合を進めていきたいとお答えいたしました。それから3問目の人権についてですが、一人ひとりが人権を持っている非常に重要な価値なので、学校教育、社会教育あらゆる面で人権教育を進めていきたいとお答えいたしました。それから14ページ目のアスベスト対策ですが、教育委員会では速やかに分析機関での検査を行いまして、飛散性、飛散性の恐れのある吹付け箇所につきましては、アスベスト不検出という結果をいただいていること、その結果は、いち早く園児、児童、生徒の全保護者あてに不検出であった旨の通知を10月までにやってきたことを説明いたしました。事業化につきましては、全庁的な取り組みだと思しますので、町との協議のなかで、調整しながら今後とも検討していきたいとお答えいたしました。以上でございます。

## 報告事項第2号 月京幼稚園訪問について

学校教育課長) 月京幼稚園訪問につきまして、ご説明させていただきます。1月の学校訪問は、月京幼稚園を予定しております。資料をご覧ください。今回の月京幼稚園訪問の趣旨は、保育、施設、設備等を参観し、さらに職員との懇談を通して、幼稚園の直面する問題点を把握し、教育行政に反映し、町の教育行政の充実に役立てるものです。日時は、1月25日水曜日、13時15分から15時45分で、日程は資料のとおりでございます。保育参観後の懇談では、澤委員長にご挨拶をお願いいたします。懇談の最後は、

原田委員にお願いします。以上でございます。

## その他

学校教育課長) 大磯中学校学校事故に関するご報告をいたします。

平成10年9月26日に発生した大磯町立大磯中学校学校事故に係る町が負担すべき損害賠償額及び支出に伴う補正予算が平成17年12月1日開催の大磯町議会12月定例会において承認及び可決されました。これを受けて、12月16日午前中に被害者と示談書を取り交わしました。午後、加害者との合意書を取り交わしました。これにより、この事故の損害賠償の問題は、一応の決着を見ることができました。近々、町村会総合賠償補償保険金の納入の予定がございます。

今後、被害者が健康で安定した生活ができることを願ってやみません。7年間という年月がかかりましたが、多くの方のご努力に感謝いたします。ありがとうございました。以上でございます。

教育次長) 教育委員会定例会の第10回と第11回の日程につきまして、お知らせいたします。第10回につきましては、1月25日水曜日、9時30分、場所は本庁舎の4階第1会議室で行います。第11回につきましては、2月22日水曜日、時間は9時30分、場所は図書館でそれぞれ開催する予定でございますのでよろしく願いいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成18年1月25日

委員長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理者 \_\_\_\_\_

委員(教育長) \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_